

平成 29 年第 2 回定例
夕張市議会会議録
平成 29 年 6 月 20 日(火曜日)
午前 10 時 30 分開議

議案第 22 号 平成 29 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算
議案第 23 号 平成 29 年度夕張市介護保険事業会計補正予算

◎議事日程

- 第 1 議案第 2 号 夕張市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 第 2 議案第 3 号 夕張市国民健康保険条例の一部改正について
- 第 3 議案第 4 号 夕張市霊柩自動車設置条例の廃止について
- 第 4 議案第 9 号 市道路線の変更及び廃止について
- 第 5 議案第 10 号 夕張市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について
- 第 6 議案第 11 号 夕張市固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第 12 号 夕張市固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第 13 号 夕張市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 7 議案第 14 号 夕張市農業委員会委員の任命について
議案第 15 号 夕張市農業委員会委員の任命について
議案第 16 号 夕張市農業委員会委員の任命について
議案第 17 号 夕張市農業委員会委員の任命について
議案第 18 号 夕張市農業委員会委員の任命について
議案第 19 号 夕張市農業委員会委員の任命について
議案第 20 号 夕張市農業委員会委員の任命について
- 第 8 議案第 21 号 平成 29 年度夕張市一般会計補正予算

- 第 9 報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 10 報告第 2 号 平成 28 年度夕張市一般会計繰越明許費繰越額の報告について
- 第 11 報告第 3 号 専決処分の報告について
- 第 12 報告第 4 号 専決処分の報告について
- 第 13 報告第 5 号 定期監査の結果について
報告第 6 号 定期監査の結果について
- 第 14 報告第 7 号 例月現金出納検査の結果について
報告第 8 号 例月現金出納検査の結果について
報告第 9 号 例月現金出納検査の結果について
報告第 10 号 例月現金出納検査の結果について
- 第 15 意見書第 1 号 義務教育費国庫負担制度堅持、教職員の超勤解消と「少人数学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書
- 第 16 意見書案第 2 号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 第 17 意見書案第 3 号 ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書
- 第 18 意見書案第 4 号 雪崩遭難者救助対策の推進を求める意見書

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
高 間 澄 子 君
本 田 靖 人 君
小 林 尚 文 君
厚 谷 司 君
今 川 和 哉 君

熊谷桂子君
君島孝夫君
千葉勝君

◎欠席議員（なし）

午前10時30分 開議

●議長 厚谷 司君 これより、平成 29 年第 2 回定例夕張市議会第 3 日目の会議を開きます。

●議長 厚谷 司君 本日の出席議員数は 9 名全員であります。

●議長 厚谷 司君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により
君島議員
千葉議員
を指名いたします。

●議長 厚谷 司君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 木村卓也君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君
教育長 今 勉君
選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君
農業委員会会長 後藤敏一君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 齋藤幹夫君
理事 大島由晋君
まちづくり企画室長
富永啓治君

まちづくり企画室商工観光担当課長

古村賢一君
総務課長 寺江和俊君
財務課長 芝木誠二君
財務課税務担当課長

池下 充君
建設農林課長兼上下水道課長

熊谷 修君
建設農林課建築住宅担当課長

鈴木茂徳君
市民課長 及川憲仁君
保健福祉課長 平塚浩一君
保健福祉課生活福祉担当課長兼福祉事務所長

菅谷雅之君
消防長 増井佳紀君
消防次長 石黒友幹君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 押野見正浩君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺江和俊君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 武藤俊昭君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 木村卓也君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 木村卓也君
書記 山下倫弘君

●議長 厚谷 司君 日程に入ります前に、案件の追加とその取り扱いについて、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

本田委員長。

●本田靖人君（登壇） 追加案件の提出にかかわり、その取り扱い等について協議のため、先に議会運営委員会を開催しておりますので、その結果につ

いてご報告申し上げます。

追加提出されることになりました案件は、議案第 21 号平成 29 年度夕張市一般会計補正予算、議案第 22 号平成 29 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算、議案第 23 号平成 29 年度夕張市介護保険事業会計補正予算でありまして、この案件の取り扱いにつきましては、本日の本会議に上程し、即決することとしたところであります。

この結果、意見書案の調整結果も踏まえ、本定例市議会における付議案件数は、議案 23 件、報告 10 件、意見書案 4 件の、合わせて 37 件となるものであります。

以上で報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 ただいまの報告のとおり取り扱うことと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように取り扱ってまいります。

●議長 厚谷 司君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 厚谷 司君 日程第 1、議案第 2 号夕張市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

齋藤理事。

●理事 齋藤幹夫君（登壇） 議案第 2 号夕張市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、児童福祉法及び人事院規則の一部改正に伴う育児休業の対象となる子の範囲拡大のため、いわゆる待機児童である子についても対象とするため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 2、議案第 3 号夕張市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

齋藤理事。

●理事 齋藤幹夫君（登壇） 議案第 3 号夕張市健康保険条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、本市健康保険料の軽減対象の拡大を図るため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 3、議案第 4 号夕張市霊柩自動車設置条例の廃止についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

齋藤理事。

●理事 齋藤幹夫君（登壇） 議案第 4 号夕張市
霊柩自動車設置条例の廃止について、提案理由をご
説明申し上げます。

本案は、市が所有しております霊柩自動車につ
きまして、老朽化が著しいほか葬儀のあり方等の変
化による利用者の減少に加え、今後新たな霊柩自
動車を求めることも厳しい状況であることなどを
総合的に勘案し、夕張市霊柩自動車運営協議会
の答申を踏まえ霊柩自動車の運営を廃止するた
め条例を廃止しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い
申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに
採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されまし
た。

●議長 厚谷 司君 日程第 4、議案第 9 号市道
路線の変更及び廃止についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

齋藤理事。

●理事 齋藤幹夫君（登壇） 議案第 9 号市道
路線の変更及び廃止について、提案理由をご説明申
し上げます。

本案は、市道社光錦沢線及び錦沢富野線の起
点、終点を変更する必要があるほか、市道宮前町
区画線につきましては、市営住宅再編事業に伴い
同路線を廃止するため、道路法第 10 条第 2 項
及び第 3 項の規定により、議会の議決を得よう
とするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い
申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに
採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議あり
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されまし
た。

●議長 厚谷 司君 日程第 5、議案第 10 号夕張
市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更につ
いてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

齋藤理事。

●理事 齋藤幹夫君（登壇） 議案第 10 号夕張
市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更につ
いて、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、本市が今後効率的な交通体系の見直し
を図るため実施しようとする仮交通結節点整備事
業を、過疎地域自立促進特別法第 6 条第 1 項の
規定により、先に定めた夕張市過疎地域自立促
進市町村計画に新たに加えるため変更すること
について、同法第 6 条第 7 項の規定により、
議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い
申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに
採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議あり
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 6、議案第 11 号ないし議案第 13 号、いずれも夕張市固定資産評価審査委員会委員の選任について、以上 3 議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

齋藤理事。

●理事 齋藤幹夫君（登壇） 議案第 11 号ないし議案第 13 号の 3 議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

本 3 議案はいずれも夕張市固定資産評価審査委員会委員の選任についてでありまして、現委員であります西田洋二さん、下田正人さん並びに佐藤勝さんが本年 7 月 16 日をもってそれぞれ任期満了となりますので、その後任として議案第 11 号につきましては西田洋二さん、議案第 12 号につきましては下田正人さんを再度選任することとし、議案第 13 号について前任者であります佐藤勝さんの後任として新たに千葉博務さんを選任することについて、それぞれ同意を得ようとするものであります。

なお、西田さん、下田さんの略歴につきましては省略させていただき、千葉さんの略歴を申し上げます。

千葉さんは、昭和 25 年 8 月 24 日生まれ、66 歳であります。昭和 48 年 4 月夕張市役所に採用され、以来総務部職員課長、総務部次長を歴任され、平成 19 年 3 月に市役所を退職された後、ゆうぱりサポートセンター事務局長、夕張市保育協会の臨時職員として勤務され、現在に至っております。

以上、議案第 11 号ないし議案第 13 号の 3 議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに

採決いたします。

本 3 議案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 3 議案は、原案のとおり同意されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 7、議案第 14 号ないし議案第 20 号、いずれも夕張市農業委員会委員の任命について、以上 7 議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

齋藤理事。

●理事 齋藤幹夫君（登壇） 議案第 14 号ないし議案第 20 号の 7 議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

本 7 議案はいずれも農業委員会等に関する法律の改正により、選挙によって選任される委員及びその他の区分において選任される委員についてそれぞれ廃止となり、公募による農業委員候補者により議会の同意を得て、農業委員の全てを市長が任命することとなったもので、現委員の任期が本年 7 月 19 日をもって満了となりますことから、改正後の同法の規定に基づき新たな委員として、議案第 14 号につきましては秋元齋さん、議案第 15 号につきましては加藤春之さん、議案第 16 号につきましては後藤敏一さん、議案第 17 号につきましては佐々木真吾さん、議案第 18 号につきましては工藤政則さん、議案第 19 号につきましては清野治彦さん、議案第 20 号につきましては前田尚輝さんの 7 名をそれぞれ任命することについて、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を得ようとするものであります。

なお、7 名の略歴等につきましては、各議案に添付の資料をご参照いただき、口頭での報告は省略させていただきますので、ご了承のほどお願いいたします。

以上、議案第 14 号ないし議案第 20 号の 7 議案一

括して提案理由をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本 7 議案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 7 議案は、原案のとおり同意されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 8、議案第 21 号平成 29 年度夕張市一般会計補正予算、議案第 22 号平成 29 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算、議案第 23 号平成 29 年度夕張市介護保険事業会計補正予算、以上 3 議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

斎藤理事。

●理事 齋藤幹夫君（登壇） 議案第 21 号ないし議案第 23 号の 3 議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

議案第 21 号平成 29 年度夕張市一般会計補正予算につきましては、先般 6 月 16 日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生変更計画に基づく補正を行おうとするものであります。

1 ページ、第 1 条歳入歳出予算の補正額 1,320 万円の内訳につきまして、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。

13 ページ、2 款総務費 1 項総務管理費につきましては、幸福の黄色いハンカチ基金への積み立て及び当該基金から特定団体への助成に係る経費、国民年金法に基づく届け書の電子媒体化及び様式統一化等の実施に伴う総合行政システムの改修経費を計上するものであります。

14 ページ、3 款民生費 1 項社会福祉費につきまし

ては、未婚・晩婚化及び少子化対策を図るため、低所得者を対象として結婚新生活を開始するための費用を支援する経費、障害福祉サービス等の報酬改定に伴う障害福祉システムの改修経費、持続可能で効率的な交通体系に移行する準備として仮設拠点施設におけるスクールバス乗車予約システム導入実験を実施する経費を計上するものであります。

15 ページ、4 款衛生費 1 項保健衛生費につきましては、市立診療所の故障したボイラー給水加熱器の取り換え工事を実施する経費を計上するものであります。

16 ページ、5 款農林業費 1 項農業費につきましては、夕張メロン輪作地として確保するため緑肥作物栽培により水田遊休地を畑作適地に誘導する事業に対し助成するための経費を計上するものであります。

17 ページ、9 款教育費 1 項教育総務費につきましては、要支援児童生徒を送迎する車両を購入する経費を計上するものであります。

8 ページに戻ります。

歳入につきましては、歳出に関連する特定財源をそれぞれ関係科目に計上し、一般財源については財政調整基金繰入金により措置するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 103 億 8,961 万 2,000 円となるものであります。

また、第 2 条債務負担行為の補正につきましては、4 ページ、第 2 表債務負担行為補正のとおり追加しようとするものであります。

第 3 条地方債の補正につきましては、5 ページ、第 3 表地方債補正のとおり追加しようとするものであります。

以上で、一般会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 22 号平成 29 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算につきましては、前期高齢者納付金の算定に係る諸経費の増額改定による納付金の増額分を計上するものであります。

これにより、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の補正額は 42 万円となり、この結果歳入歳出予

算の総額は17億5,315万8,000円となるものであります。

以上で、国民健康保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第23号平成29年度夕張市介護保険事業会計補正予算につきましては、平成27年度に実施した介護サービス提供基盤等整備事業における消費税に係る仕入控除税額の返還金を計上するものであります。

これにより、1ページに記載のとおり、歳入歳出予算の補正額は204万7,000円となり、この結果歳入歳出予算の総額は16億9,017万3,000円となるものであります。

以上で、介護保険事業会計補正予算の説明を終わります。

以上、議案第21号ないし議案第23号の3議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本3議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本3議案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第9、報告第1号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

齋藤理事。

●理事 齋藤幹夫君（登壇） 報告第1号専決処分の承認を求めることについて、その内容をご説明申し上げます。

本報告は、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律の施行に伴い、夕張市税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分によって定めたものであります。

改正の主な内容は、平成29年度税制改正による特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額に係る所得について、提出された申告に記載された事項その他の事情を勘案して、市長が課税方式を決定できることを明確化する規定の整備、被災代替家屋償却資産に係る課税標準の特例措置の創設及び災害に関する税制上の措置について常設化するための規定の整備、軽自動車税における燃費性能に応じた経過措置であるグリーン化特例税制の適用について重点化を図った上で、平成31年度までの2年間延長する規定の整備、控除対象配偶者を定義している所得税法の規定の整備により、個人の市民税に係る所得割の非課税の範囲等における控除対象配偶者について、同一生計配偶者に改める規定の整備であります。

なお、控除対象配偶者の規定の整備に係る改正は、平成31年1月1日施行とし、その他の規定については平成29年4月1日付で施行したものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定してまいります。

本件は、これを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本件は、これを承認することに決定いたしました。

●議長 厚谷 司君 日程第10、報告第2号平成28年度夕張市一般会計繰越明許費繰越額の報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

齋藤理事。

●理事 齋藤幹夫君（登壇） 報告第 2 号平成 28 年度夕張市一般会計繰越明許費繰越額の報告について、ご説明申し上げます。

本報告は、国及び道の交付金を活用して行う事業予算について翌年度に繰り越したことにより、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定に基づき繰越計算書を調整し報告するものであります。

よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 日程第 11、報告第 3 号専決処分の報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

齋藤理事。

●理事 齋藤幹夫君（登壇） 報告第 3 号専決処分の報告について、その内容をご説明申し上げます。

本報告は、平成 29 年 4 月 4 日、市道南部 1 号線において、凍上による段差が生じたことで車両に損害を与えたことによる損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分したものであります。

よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 日程第 12、報告第 4 号専決処分の報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

齋藤理事。

●理事 齋藤幹夫君（登壇） 報告第 4 号専決処分の報告について、その内容をご説明申し上げます。

本報告は、市公用車が発生原因となる事故により相手方車両に損害を与えたことによるその損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、専決処分したものであります。

よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 日程第 13、報告第 5 号及び報告第 6 号いずれも、定期監査の結果について、以上 2 件一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 日程第 14、報告第 7 号ないし第 10 号、いずれも例月現金出納検査の結果について、以上 4 件一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 日程第 15、意見書案第 1 号義務教育費国庫負担制度堅持、教職員の超勤解消と「少人数学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書を議題といたします。

本意見書案は、千葉議員ほか 4 名の提案ですので直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決さ

れました。

●議長 厚谷 司君 日程第 16、意見書案第 2 号地方財政の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、千葉議員ほか 4 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 17、意見書案第 3 号ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、高間議員ほか 5 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 18、意見書案第 4 号雪崩遭難者救助対策の推進を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、高間議員ほか 7 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました

●議長 厚谷 司君 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって閉じます。

●事務局長 木村卓也君 ご起立願います。

●議長 厚谷 司君 これをもって第 2 回定例夕張市議会を閉会いたします。

午前 1 1 時 0 6 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 厚 谷 司

夕張市議会 議 員 君 島 孝 夫

夕張市議会 議 員 千 葉 勝